

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月14日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 J E S C Oホールディングス株式会社

【英訳名】 JESCO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 松本 俊洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿2丁目1番9号

【電話番号】 03(5315)0331

【事務連絡者氏名】 取締役副会長 唐澤 光子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿2丁目1番9号

【電話番号】 03(5315)0331

【事務連絡者氏名】 取締役副会長 唐澤 光子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 2020年9月1日 至 2021年2月28日	自 2021年9月1日 至 2022年2月28日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	4,472,590	4,458,989	9,268,700
経常利益	(千円)	299,843	425,625	601,166
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	224,217	262,630	463,218
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	194,709	356,505	463,666
純資産額	(千円)	3,723,710	4,310,501	3,994,009
総資産額	(千円)	12,969,030	13,677,794	11,795,871
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	34.05	39.45	70.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	33.67	39.06	69.26
自己資本比率	(%)	27.1	29.6	32.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	567,705	338,863	1,158,009
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,440,493	39,215	2,385,982
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,107,395	580,339	1,552,965
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,236,309	2,263,475	1,355,631

回次		第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	22.20	28.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当第2四半期連結累計期間(2021年9月1日～2022年2月28日)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が一時的には抑制されたものの、新たな変異株であるオミクロン型が年初から拡大し、減少傾向にあるものの今後とも注視していく必要があります。さらに、半導体不足や原材料費高騰に加え、ウクライナ情勢の緊迫化が国内外の経済に大きな影響を与えており、不透明な状況が続いていくと想定されます。

a サステナブル経営

このような経済環境の中、当社グループでは、サステナブル経営のもと、新型コロナウイルス禍のニューノーマル時代でも成長できる企業を目指してまいりましたが、3月21日発行の日本経済新聞NEXT1000に掲載されました。あわせて、SDGs実現に向けた取り組みも強化してまいりましたが、2021年11月30日発行の「Newsweek」internationalに「グリーン社会構築に尽力する日本企業」として紹介されました。世界遺産である那智の滝の保安林(16.7ha)に加え、新たに2021年12月には吉野杉林(4.6ha)を取得、今後さらに保有森林を増加することにより、CO2削減(当社推定361トン/年)や水資源確保など環境保全にも積極的に取り組んでまいります。またこの度、那智の滝の保安林の維持管理の取り組みを、公益財団法人都市緑化機構の社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES認定*1)に申請いたしました。審査結果は本年7月に発表予定ですが、今後とも、都市に立地する企業が森林を保有・維持管理し、環境保全に貢献するという新しい形での社会貢献を進めてまいります。

b 当期業績について

当期は、現中期の最終年度に当たり、3年間の集大成として、DXによる働き方改革やクラウドを活用した教育システム「JESCOアカデミー」によるAI・DX人材のリスキリング及び国家資格保有者の拡大、パートナー会社との共創による国内外のネットワーク構築などの体制整備の強化に取り組んでおります。

このような体制強化のもと、国内においては、脱炭素社会実現を目指した再生可能エネルギー及び、IoTや自動運転など高度情報化社会実現に向けた5G等の通信インフラ設備、異常気象による激甚災害に備え、防災減災関連設備などの市場が拡大しており、今後ともこれらを注力分野とし、事業拡大に努めてまいります。

海外においては、本年1月、ベトナム首都ハノイ市近郊のPEICO Construction Joint Stock CompanyをM&Aすることを決議いたしました。2001年の同国進出以降、南部ホーチミンを中心に電気設備工事で多くの実績を築いてきましたが、今回のM&Aにより北部ハノイでのEPC事業を強化し、更なる事業拡大を目指すものであります。さらに、オフショアでの設計積算業務拡大や国際空港関連設備、太陽光発電設備、防災減災設備など受注拡大に努め、アセアン地域においても積極的に成長を目指してまいります。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高44億58百万円(前年同四半期比0.3%減)、営業利益4億23百万円(同59.0%増)、経常利益4億25百万円(同41.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益2億62百万円(同17.1%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

a 国内EPC事業

国内EPC事業においては、注力分野である太陽光発電設備工事や5G等移動体通信工事、防災減災関連工事が順調に進捗したものの、新型コロナウイルスの影響や半導体出荷遅れの影響があり、売上はほぼ前年度並みとなりました。一方、セグメント利益はPPA（Power Purchase Agreement *2）モデルの自家消費型太陽光発電設備の設計施工案件の増加及び5G等移動体通信工事の稼働率向上により増益となりました。

当第2四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高36億9百万円（前年同四半期比2.2%増）、セグメント利益3億15百万円（同53.0%増）となりました。

b アセアンEPC事業

アセアンEPC事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていますが、設計積算部門では、テレワークやDXによる国内設計部門との一体化により順調に推移しました。建設部門においては、新型コロナウイルス感染症や投資抑制の影響に加え、フエ省河川防災無線システムの大型案件が前期に完了したことにより、減収となりました。一方、セグメント利益については、前期より新たに取り組んでいる大規模リゾート施設の電気設備工事が順調に推移したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響から中断となっていた一部工事の再開により、増益となりました。なお、当報告では為替差損12百万円を折り込んでおりますが、今後の為替変動やスリランカの情勢による影響に十分注意を払ってまいります。

当第2四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高7億27百万円（前年同四半期比15.1%減）、セグメント利益1億19百万円（同229.7%増）となりました。

c 不動産管理事業

不動産管理事業においては、2020年12月に取得したJESCO新宿御苑ビルの賃貸管理収入により増収となったものの、所有ビルの修繕工事等の影響により若干の減益となりました。

当第2四半期連結累計期間における当セグメントの経営成績は、売上高1億22百万円（前年同四半期比43.2%増）、セグメント利益24百万円（同23.3%減）となりました。

*1 SEGES認定：公益財団法人都市緑化機構が、企業等によって創出された良好な緑地や取り組みを評価し、社会・環境に貢献している、良好に維持されている緑地であることを認定する制度。
SEGES...Social and Environmental Green Evaluation System

*2 PPAモデル：施設所有者が提供する屋根や敷地などにPPA事業者（太陽光発電の所有・管理を行う会社）が太陽光発電システムを設置・運用し、発電された電力を施設所有者へ有償提供するビジネスモデル。

（財政状態の状況）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、59億円となり、前連結会計年度末に比べ16億72百万円の増加となりました。これは、現金及び預金が8億22百万円、受取手形・完成工事未収入金等が3億79百万円、原材料及び貯蔵品が2億62百万円増加したこと等によるものであります。当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、77億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億9百万円の増加となりました。これは、投資有価証券が1億7百万円増加したこと等によるものであります。この結果、当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、136億77百万円となり、18億81百万円の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、54億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億14百万円の増加となりました。これは短期借入金7億69百万円、未成工事受入金が4億72百万円、支払手形・工事未払金等が3億42百万円増加したこと等によるものであります。当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、39億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円の減少となりました。これは、長期借入金68百万円減少したこと等によるものであります。この結果、当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、93億67百万円となり、15億65百万円の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、43億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億16百万円の増加となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の32.1%から当第2四半期連結会計期間末は29.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9億7百万円増加し、22億63百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加3億34百万円、未成工事受入金の増加4億57百万円等の増加要因に対し、棚卸資産の増加4億14百万円等の減少要因により、3億38百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は5億67百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入1億28百万円等の増加要因に対し、定期預金の預入による支出39百万円、固定資産の取得による支出31百万円、投資有価証券の取得による支出97百万円等の減少要因により、39百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は24億40百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入19億99百万円等の増加要因に対し、短期借入金の返済による支出12億30百万円、配当金の支払額93百万円等の減少要因により、5億80百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は21億7百万円の収入）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,464,000
計	17,464,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,724,400	6,728,200	東京証券取引所 市場第二部 (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	6,724,400	6,728,200		

- (注) 1. 2022年3月1日から2022年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,800株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、2022年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
3. 発行済株式のうち、65,000株は、2021年12月14日開催の取締役会決議により、2022年1月13日付で譲渡制限付株式報酬として、新株式を発行した際における現物出資(金銭報酬債権 32,370千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日(注)1	2,400	6,659,400	264	989,271	264	581,171
2022年1月13日(注)2	65,000	6,724,400	16,185	1,005,456	16,185	597,356

(注) 1. 新株予約権の行使による増加、2,400株であります。

2. 2021年12月14日開催の取締役会決議により、2022年1月13日付で譲渡制限付株式報酬として、新株式を発行したことによる増加であります。

発行価格 498円

資本繰入額 249円

割当先 当社取締役2名、当社執行役員5名、当社子会社取締役3名、当社子会社執行役員6名

(5) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
裕本 俊洋	東京都港区	914,900	13.63
京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	400,000	5.96
日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田2丁目17番1号	400,000	5.96
JESCO従業員持株会	東京都新宿区新宿2丁目1番9号	315,830	4.70
ヤマト電機株式会社	東京都練馬区春日町2丁目14番8号	300,000	4.47
唐澤 光子	東京都新宿区	200,800	2.99
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	130,300	1.94
西武信用金庫	東京都中野区中野2丁目29番10号	130,000	1.94
金田 孟洋	東京都練馬区	128,000	1.91
JESCO取引先持株会	東京都新宿区新宿2丁目1番9号	103,694	1.54
計		3,023,524	45.04

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,688,800	66,888	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 24,100		
発行済株式総数	6,724,400		
総株主の議決権		66,888	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式 85株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JESCOホールディングス株式会社	東京都新宿区新宿2丁目1 番9号	11,500		11,500	0.17
計		11,500		11,500	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年9月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,716,525	2,539,509
受取手形・完成工事未収入金等	(1) 1,909,019	(1) 2,288,606
未成工事支出金	499,057	406,482
原材料及び貯蔵品	23,784	286,748
その他	285,501	532,937
貸倒引当金	205,800	153,355
流動資産合計	4,228,088	5,900,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,704,494	2,712,103
減価償却累計額	787,547	824,431
建物及び構築物(純額)	1,916,947	1,887,671
機械装置及び運搬具	98,107	99,191
減価償却累計額	88,603	89,953
機械装置及び運搬具(純額)	9,504	9,237
土地	5,305,629	5,306,556
リース資産	228,483	235,644
減価償却累計額	199,780	203,987
リース資産(純額)	28,702	31,657
その他	271,103	277,811
減価償却累計額	236,978	243,696
その他(純額)	34,125	34,115
有形固定資産合計	7,294,909	7,269,238
無形固定資産		
のれん	6,126	5,223
その他	22,303	25,571
無形固定資産合計	28,430	30,794
投資その他の資産		
投資有価証券	107,131	214,443
繰延税金資産	68,922	59,825
その他	92,399	227,115
貸倒引当金	30,935	30,935
投資その他の資産合計	237,518	470,449
固定資産合計	7,560,859	7,770,482
繰延資産		
社債発行費	6,923	6,384
繰延資産合計	6,923	6,384
資産合計	11,795,871	13,677,794

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,132,289	1,475,110
短期借入金	1,387,124	2,157,033
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	136,820	137,058
リース債務	8,337	9,642
賞与引当金	63,515	69,482
工事損失引当金	1,004	4,625
未払法人税等	98,811	117,600
未成工事受入金	690,431	1,162,985
その他	240,871	239,952
流動負債合計	3,809,203	5,423,490
固定負債		
社債	275,000	250,000
長期借入金	2,857,085	2,788,495
リース債務	24,547	26,079
繰延税金負債	119,202	121,369
退職給付に係る負債	213,658	225,433
長期未払金	331,687	331,687
資産除去債務	15,453	15,506
その他	156,024	185,231
固定負債合計	3,992,658	3,943,802
負債合計	7,801,862	9,367,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	988,237	1,005,456
資本剰余金	907,761	924,980
利益剰余金	1,942,834	2,131,013
自己株式	49	49
株主資本合計	3,838,784	4,061,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,798	3,533
為替換算調整勘定	45,446	11,576
その他の包括利益累計額合計	49,245	8,043
非支配株主持分	204,470	257,143
純資産合計	3,994,009	4,310,501
負債純資産合計	11,795,871	13,677,794

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年2月28日)
売上高	4,472,590	4,458,989
売上原価	3,839,445	3,676,800
売上総利益	633,144	782,188
販売費及び一般管理費	(1) 366,503	(1) 358,272
営業利益	266,641	423,915
営業外収益		
受取利息	9,448	3,828
受取配当金	345	5,566
為替差益	6,419	-
作業屑売却益	4,780	1,732
違約金収入	26,068	25,817
その他	9,047	10,299
営業外収益合計	56,109	47,244
営業外費用		
支払利息	18,910	26,492
為替差損	-	12,359
その他	3,997	6,682
営業外費用合計	22,907	45,534
経常利益	299,843	425,625
特別利益		
投資有価証券売却益	25,916	-
特別利益合計	25,916	-
特別損失		
固定資産除却損	-	831
特別損失合計	-	831
税金等調整前四半期純利益	325,759	424,794
法人税等	99,522	121,638
四半期純利益	226,236	303,155
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,019	40,525
親会社株主に帰属する四半期純利益	224,217	262,630

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年2月28日)
四半期純利益	226,236	303,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,260	7,331
為替換算調整勘定	34,788	46,017
その他の包括利益合計	31,527	53,349
四半期包括利益	194,709	356,505
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	202,393	303,831
非支配株主に係る四半期包括利益	7,683	52,673

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	325,759	424,794
減価償却費	51,269	62,395
のれん償却額	1,081	1,151
固定資産除却損	-	831
投資有価証券売却益	25,916	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,252	11,480
賞与引当金の増減額(は減少)	4,616	5,547
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,850	60,488
工事損失引当金の増減額(は減少)	10,717	4,167
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	13,025	-
受取利息及び受取配当金	9,793	9,395
支払利息及び割引料	19,646	26,702
売上債権の増減額(は増加)	117,775	56,795
棚卸資産の増減額(は増加)	372,660	414,492
仕入債務の増減額(は減少)	386,612	334,563
未払消費税等の増減額(は減少)	17,641	24,794
未成工事受入金の増減額(は減少)	278,838	457,741
その他の資産の増減額(は増加)	86,654	348,324
その他の負債の増減額(は減少)	82,315	39,419
小計	712,905	454,505
利息及び配当金の受取額	9,748	9,309
利息の支払額	27,167	27,618
法人税等の支払額	127,779	97,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	567,705	338,863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	290,295	128,310
定期預金の預入による支出	118,494	39,022
固定資産の取得による支出	2,527,927	31,967
投資有価証券の取得による支出	247,417	97,900
投資有価証券の売却による収入	162,697	-
その他投資等の増減額(は増加)	352	1,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,440,493	39,215

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,408,466	1,999,984
短期借入金の返済による支出	1,380,749	1,230,075
長期借入れによる収入	1,240,000	-
長期借入金の返済による支出	33,109	68,350
社債の償還による支出	25,000	25,000
株式の発行による収入	220	2,068
自己株式の取得による支出	23	-
リース債務の返済による支出	3,787	5,264
配当金の支払額	98,621	93,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,107,395	580,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,868	27,856
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	220,739	907,843
現金及び現金同等物の期首残高	1,015,569	1,355,631
現金及び現金同等物の四半期末残高	(1) 1,236,309	(1) 2,263,475

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86号また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1億23百万円増加し、売上原価は1億円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ23百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が18百万円増加しております。

(時価の算定等に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	
新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会活動に多大な影響を与えておりますが、当社グループにおいては、当第2四半期連結累計期間の業績に一定程度の影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症が、経済に与える影響や収束の時期については不透明であり、当社グループの業績への影響を合理的に算定することは困難ですが、当社グループでは、当第2四半期連結会計期間末の手持工事量についても十分に確保できていることから、現時点では、今後の業績への影響も限定的であると見込んでおります。会計上の見積りについても新型コロナウイルス感染拡大の影響は考慮しておりません。	
今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期がさらに遅れ長期化した場合には財政状態及び経営成績にも影響を及ぼし、現在の会計上の見積りの前提と大きく異なることがあります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
受取手形割引高	20,114 千円	6,912 千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
人件費	212,894 千円	229,768 千円
賞与引当金繰入額	6,196 "	5,921 "
退職給付費用	1,036 "	1,295 "
貸倒引当金繰入額	22,388 "	60,488 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	1,576,825 千円	2,539,509 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	340,516 "	276,033 "
現金及び現金同等物	1,236,309 "	2,263,475 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月14日 取締役会	普通株式	98,621	15.00	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月13日 取締役会	普通株式	93,023	14.00	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内EPC 事業	アセアン EPC事業	不動産 管理事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,530,568	856,733	85,287	4,472,590	-	4,472,590	-	4,472,590
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	14,582	63,320	18,180	96,082	216,300	312,382	312,382	-
計	3,545,150	920,054	103,467	4,568,672	216,300	4,784,972	312,382	4,472,590
セグメント利益 又は損失()	206,336	36,225	31,468	274,030	6,713	267,317	676	266,641

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であり、営業損益間の消去312,382千円及び営業損益と営業外損益間の消去676千円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内EPC 事業	アセアン EPC事業	不動産 管理事業	計				
売上高								
一時点で移転さ れる財	1,073,482	664,263	-	1,737,745	-	1,737,745	-	1,737,745
一定の期間に わたり移転さ れる財	2,535,892	63,232	-	2,599,125	-	2,599,125	-	2,599,125
顧客との契約 から生じる収益	3,609,375	727,496	-	4,336,871	-	4,336,871	-	4,336,871
その他の収益	-	-	122,117	122,117	-	122,117	-	122,117
外部顧客への 売上高	3,609,375	727,496	122,117	4,458,989	-	4,458,989	-	4,458,989
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,701	56,635	19,329	86,666	216,300	302,966	302,966	-
計	3,620,076	784,132	141,447	4,545,656	216,300	4,761,956	302,966	4,458,989
セグメント利益 又は損失()	315,780	119,419	24,138	459,338	36,616	422,722	1,193	423,915

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であり、営業損益間の消去302,966千円及び営業損益と営業外損益間の消去1,193千円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により当第2四半期連結累計期間の「国内EPC事業」の売上高が1億23百万円増加、セグメント利益は23百万円増加しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	34円05銭	39円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	224,217	262,630
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	224,217	262,630
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,585,565	6,657,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33円67銭	39円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	73,198	66,395
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月13日

JESCOホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 田 友 彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。